

令和2年11月25日
国立研究開発法人国立国際医療研究センター
総務課調達企画室

「国立研究開発法人国立国際医療研究センターの医事業務委託」に係わる 法に基づく民間競争入札開始時期の延期について（案）

1 概要

「公共サービス改革基本方針」（令和2年7月7日閣議決定）において、「国立研究開発法人国立国際医療研究センターの医事業務委託」の実施期間を「令和3年4月から令和5年3月までの2年間」（公共サービス改革基本方針（別表）12.（8）カ）とし、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（以下「研究センター」という。）においては、同業務を令和3年4月より開始するため、民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会にて審議いただいていたところ、以下の理由により、2回目の実施要項（案）審議の延期及び法に基づく民間競争入札の開始時期を1年延期することとしたい。

2 事業開始時期を延期する事由

（1）競争環境の整備の必要性

センターは、国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院（以下、「戸山病院」）及び国立研究開発法人国立国際医療研究センター国府台病院（以下、「国府台病院」）の2箇所から成っているが、現行の契約では2箇所の病院の医事業務を一括して一つの業者が請負っている。両病院の規模は、戸山病院が病床数763床・病棟数25棟、国府台病院が病床数300床・病棟数9棟であり、計1063床の全国でも大規模の病床数となる。事業者からのヒアリングによると、合計で1000床を超える病院の医事業務を請負うことは、人材確保の観点からリスクがあり難しいとのことであるため、現行では限られた業者しか受託できかねない状況となっている。現行契約では、実際に約5ヶ月間の準備期間を設けたものの、結果的に1者応札となっている。

したがって、競争性を高めるためには、現在2つの病院の医事業務を一括して発注しているが、戸山病院と国府台病院で分割して発注するのか改めて検討すること、共同事業体での入札も可能となるように、どのような点が解消されれば参入しやすくなるのか小規模事業者に対してヒアリングを実施すること、といったようにできるだけ多くの事業者が参入できるような環境を整備する必要があり準備に時間を要する。

（2）小委員会での御指摘事項を踏まえた対応

令和2年9月9日に行われた本事業の1回目の実施要項（案）審議（第596回入札監理小委員会）では、競争性を高めると同時にサービスの質も確保できるよう入札参加資格について再度よく検討すること、確保されるべきサービスの質の評価の仕方について、より具体的で透明性の高いものとなるように評価項目及び点数配分を細分化すること、戸山病院と国府台病院の仕様書の書式を統一すること、契約方式について現行の最低価格落札方式から総合評価落札方式への移行も検討してはどうかといったご指摘等があった。

このような指摘事項に対応するためには、センターにて更に実施要項（案）について検討する必要がある。また、これらの指摘を踏まえて新たに入札が実施できたとし

ても、現行のスケジュール案では事業者にとって十分な準備期間や引継期間が確保できない可能性が高いため、結果として競争性の確保につながらない、満足いくサービスを提供できなくなる等の懸念がある。

(3) 上記を踏まえた準備期間の確保の必要性

上記(1)及び(2)を踏まえると、センターにて更に市場化テスト実施に向けて、契約方法の再検討、事業内容・競争環境の見直し、サービスの質の確保のために実施要項(案)を精査する必要があるとあり、時間を要する。また、現在考えているスケジュールでは、事業者にとっても十分な引継期間が確保できているとは言い難い状況であり、新規事業者の参入の可能性が低い。したがって、準備期間及び引継期間を更に確保することから、民間競争入札の開始時期を令和4年4月からの開始と1年延期することとしたい。民間競争入札の開始時期を延期するにあたっては、より競争性を高めることができるよう、事業者に対するヒアリングを徹底して競争の阻害要因となっている参入障壁をできるだけ下げよう工夫するとともに、既に実施した第596回入札監理小委員会での指摘事項を踏まえた実施要項(案)となるように検討を進める予定である。

以上